

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	薬事衛生課	職	課長	氏名	表 賢二
評価者	組織	薬事衛生課	職	課長	氏名	表 賢二

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年)	現状値		評価
					(年)	(年)	
施策1	危険ドラッグ対策の推進	危険ドラッグに係る検挙人員	人	0 (R3)	0 (R2)	1 (R3)	C

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	これまでの 有効性	今後の 方向性
					(年)	(年)						
施策1	危険ドラッグ対策の推進	危険ドラッグに係る検挙人員	人	0 (R3)	0 (R2)	1 (R3)	1 危険ドラッグ等薬物乱用防止対策推進費	県民	972	551	B	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 危険ドラッグ等薬物乱用防止対策推進費	事業開始年度 平成26年度	事業終了予定年度	作成者 組織 薬事衛生課 職・氏名 課長補佐 福井 優子 電話番号 076 - 225 - 1442 内線 4156
	根拠法令 ・計画等	医薬品医療機器等法 石川県薬物の濫用の防止に関する条例	

事業の背景・目的
 近年、危険ドラッグに関する事件・事故が後を絶たず、大きな社会問題となっている。このような状況に対し、県では、危険ドラッグの販売や使用を独自に規制する条例を制定し、早期の流通制限を図ることで、健康被害の発生や重大な事故を予防しているところである。
 また、警察等捜査機関の取締による供給の遮断や、危険ドラッグが有する弊害の周知による需要の根絶など各関係機関が連携して総合的に薬物乱用防止に取り組んでいる。

事業の概要
 1 薬物審査会の開催
 石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく「知事指定薬物」、「知事監視製品」の指定委員は5人以内で組織し、法律又は薬学に関し優れた識見を持つ者のうちから知事が任命する。(任期2年 R2.10.30～R4.10.29)

2 危険ドラッグの分析
 知事指定薬物等の分析(保健環境センター)

3 危険ドラッグ相談ホットラインの運営
 危険ドラッグに関する相談や製造・販売についての通報先となる24時間対応の相談ホットライン

4 県民への普及・啓発
 大学生や社会人を対象とした啓発活動の実施(講習会等)

施策・課題の状況						
施策	危険ドラッグ対策の推進				評価	C
課題	危険ドラッグ対策の推進					
指標	危険ドラッグに係る検挙人員			単位	人	
目標値	現状値					
令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
0	0	0	0	0	1	
事業費						
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算	1,400	1,032	1,032	1,032	972
決算	1,252	905	881	704	551	
一般	予算	1,400	1,032	1,032	1,032	972
財源	決算	1,252	905	881	704	551
事業費累計	6,753	7,658	8,539	9,243	10,215	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新型コロナウイルス感染症の影響により開催数や参加人数の制限はあったものの、大学生や社会人を対象とした薬物乱用防止講習会を12回開催し、延べ619名に対し普及啓発を行うことで、薬物乱用による健康被害の未然防止に努めた。 事業開始当初(平成26年度)は4人だった危険ドラッグに係る検挙人数は、小中学校や社会人を対象とした普及啓発により平成28年度以降5年間0人となっていた。令和3年度は検挙人数が1人であったものの、依然開始当初よりは減少している。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	令和3年度の危険ドラッグに係る検挙人員は1人であった。薬物乱用を未然に防ぐためには継続的な啓発が重要であることから、引き続き出前講座等に取り組む。				